住宅改造に係る事前調査の結果説明に関する申出書

　大気汚染防止法第18条の15第１項に基づく住宅改造に係る特定建築材料（石綿）使用の有無に関する事前調査結果については，以下のとおりです。

□　石綿含有無し　 ※該当する場合にのみ，チェックしてください。

□　住宅改造する建築物は，平成18年９月以後に着手した建築

物のため，特定建築材料（石綿）は使用されていません。

□　石綿含有あり

□　見積書金額は，特定建築材料（石綿）対策の施工

工事費を含んでいます

□　みなし工事を行います

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（申請者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※自署の場合は，押印不要

　上記のとおりで，相違ありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（元請業者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印